

平成25年度

公立大学法人福島県立医科大学の業務実績に関する評価結果

平成26年8月

福島県公立大学法人評価委員会

公立大学法人福島県立医科大学の平成25年度業務実績に関する評価結果（年度評価）

第1 「全体評価」

公立大学法人福島県立医科大学（以下「法人」という。）においては、平成18年度の法人化以降、法人化のメリットを生かした以下の特色ある運営がなされている。

- 理事長のリーダーシップによる迅速な意思決定に基づく、組織、人事、予算などの面での自由度を生かした自主的・自律的な運営
- 学外者や専門家の幅広い見地と地域社会のニーズ等を踏まえた運営

第二期中期目標期間の二年目となる平成25年度の業務実績について、法人による自己評価は次のとおりである。

全項目（247項目）中

「A：年度計画を上回って実施している」	13項目（5.3%）
「B：年度計画どおり実施している」	225項目（91.1%）
「C：年度計画を下回って実施している」	6項目（2.4%）
「D：年度計画を大幅に下回って実施している」	3項目（1.2%）

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響がある中で、理事長のリーダーシップの下、役員会、経営審議会、教育研究審議会等の内部機関や教職員が相互に緊密な連携を図りながら、法人を挙げて中期目標の達成に向けて、人材育成や研究、保健・医療の提供、地域貢献に積極的に取り組み、成果を出しており、高く評価できる。

また、東日本大震災等からの復興に向けて、県民健康調査を始めとする各種事業に積極的に取り組んだことは、大学の社会的評価を大いに高めている。

なお、一部に十分な成果が得られなかった取組項目もあるが、中期目標の達成に向け、引き続き教職員が一丸となって取り組まれるよう期待する。

1 福島県立医科大学

福島県立医科大学では、豊かな人間性と倫理観を備え地域医療に貢献する医療人の育成、学生への各種支援、県内医療確保のための医療機関への医師派遣や専門知識を活用した医療教育活動等の地域医療施策、復興に資する教育プログラムや放射線医学に関する教育研究体制の整備といった復興支援施策、海外の大学や関係機関との交流や連携の強化、独自の研究プロジェクトの創出や研究水準の向上のための環境整備に取り組んでおり、また、平成25年5月に開設した会津医療センターについては、大学の附属施設として教育研究の一端を担うため、大学と連携した研修体制の検討及び整備に着手しており、特に医学部5年生全員及び6年生の一部の臨床実習を受け入れるなど地域指向型教育カリキュラムの充実を図ったことなど、それらのことについて評価できる。

また、本県の医療分野における復興拠点としての役割を期待される「ふくしま国際医療科学センター」の整備については、施設の基本・実施設計を行うとともに、先端臨床研究センターの事業運営計画を策定するなど、おおむね計画どおりに進捗している。

2 大学附属病院

特定機能病院である大学附属病院（以下「附属病院」という。）では、全人的・統合的な医療の提供などのため、法人化を機に医学部附属病院から大学附属病院となり、既に病院機能評価の認定や都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受けているが、救命救急センター及びドクターヘリの運営、臨床腫瘍センターの運営、性差医療センターの運営、リハビリテーションセンターの運営、一般病棟における7対1看護の実施、平成23年3月11日に発生した東日本大震災後の医療活動、患者や家族のアメニティ（快適さ）の向上への取組など、高度・先進医療、患者の安全管理と患者サービスの向上、地域医療との連携、安定的かつ効率的な病院経営等に取り組んでおり、それらのことについて評価できる。

平成25年5月に附属施設として開設した会津医療センターは、関係機関との連携のもと、運営体制は県立病院から大学附属施設へと円滑に移行し順調な運営を行っていること、また、医師派遣や地域の関係機関と連携した研修会開催等の会津地域の医療の向上に向けた取組を行っていることについて評価できる。

第2 「項目別評価」

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

(1) 教育に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

[平成25年度で評価できる取組○（又は検討課題等△）]

- 中期目標の数値目標(国家試験の合格率)について、医師国家試験、保健師国家試験及び看護師国家試験のいずれも数値目標を達成した。
 - 医師国家試験(新卒) 実績 100.0% (数値目標 95%、全国平均 93.9%)
 - 保健師国家試験 実績 98.8% (数値目標 95%、全国平均 86.5%)
 - 看護師国家試験 実績 100.0% (数値目標 100%、全国平均 89.8%)
- 医学部では入試結果を分析した上で、第一段階選抜の倍率を緩和することにより、受験者の受験機会を広げ、より良い学生を選抜するために、一般入試後期日程の第一段階選抜の倍率を8倍から9倍に変更した。
- 学士課程においては、入試ガイダンスに参加するとともに、県内高等学校の進路指導教員との懇談会を実施し大学や入試情報を周知した。
- 医学部では、福島歴史・文化・産業等について理解を深め、魅力ある地域づくりに向けた営みについて目を向けることで福島の魅力を知り、学生が、将来、自分の属する地域社会への関心を持ち、魅力ある地域づくりに関わる意識を醸成することを目的として、第1学年後期に「福島学」を開講した。
- 看護学部では、県立病院をはじめ県内の病院や保健センター、訪問介護ステーション等での実習を通して、変化する社会の多様なニーズを見据えながら看護を提供するための知識・技術を探求する態度を身につける指導を行った。
- 看護学部では、偏りのない知識や視野を広げるため教育課程の区分に

「表現力を培う」、「人間の理解を深める」、「倫理性を高める」、「論理的思考力を培う」、「感性を高める」、「社会の理解を高める」、「人間の身体機能と病態を理解する」を設け人文科学分野及び自然科学分野の科目（37科目）を開講した。

- 医学部の「衛生学・公衆衛生学実習」（4年Ⅰ～Ⅱ期必修）では、健康等に関する問題を地域でとらえる学習を行ったり、BSLアドバンスト「地域医療コース」におけるホームステイ型の実習（6年選択）などを実施し、健康問題だけではなく、地域での医師のあり方について、「健康と地域」や「医療と地域」との関係に関心が広がるように指導した。
- 大学院医学研究科においては、臨床研修時から後期プログラムを開始できるなど履修モデルを追加し、内容充実を図った。
- 医学部5年生全員（BSLプライマリーコース103名）及び6年生の一部（BSLアドバンストコース14名）が会津医療センターにおいて臨床実習を行った。
- 看護学研究科においては、会津医療センターの看護職員を大学院生として3名受け入れたほか、大学院卒業生が会津医療センターに1名就職するなど人材育成に協力した。
- 会津医療センターにおける大学院研究生の在り方について、大学院研究生を受け入れられるよう規程の整備を行った。
- 医学部では、6学年の学生がグループ学習を行いやすいように学内に勉強部屋を確保し、また、学校で利用していない机を配置し学生がより勉強しやすい環境を整えた。
- 看護学部では、学生の自主学習を支援するため、授業で使用しない時間帯は、カンファレンス室、演習室及び実習室を開放した。
- 医学部では、ファカルティアドバイザー制（3年生、4年生）について連絡調整方法を見直した結果、昨年度と比較して個人面談実施率が16.8%向上した。
- 看護学部では、学生への適切かつ速やかな対応が取れるよう学生生活支援に関するフローチャートを作成するとともに、新入生の学生10名に対し学生生活アドバイザーとして教員1名を配置して学生が相談や質問しやすい環境を提供している。
- 県内の主な医療機関を対象とした就職ガイダンスを学内で実施するとともに、就職情報コーナーの設置や求人情報の教務システムでの掲示など情報提供するなどして、看護学部卒業生の就職率は中期目標の数値目標（就職希望者の就職率100%）を達成した。
- △ 大学院看護学研究科においては、郡山市と福島市での入試説明会や県内の病院及び行政保健部門等で個別説明会を開催するとともに、看護協会等の関連団体・機関に対する周知を行うなど入学者の確保に努めたが、定員充足率が40.0%と目標の70.0%に届かなかったことから、継続的な入学者確保に向けた取組が求められる。

(2) 研究に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

[平成25年度で評価できる取組○（又は検討課題等△）]

- 研究プロジェクト創出のための学習・検討を「次世代医学セミナー」シリーズを中心として行い、また「研究連携セミナー」によって優れた学内研究プロジェクトの創出を促した。
- 研究開発業務委託先の一般社団法人バイオ産業情報化コンソーシアム（J B I C）が参画企業との基本契約の締結手続を行った。また、福島医薬品開発支援拠点化事業の中で千葉大学及び企業と共同臨床研究を開始した。
- 女性研究者研究活動支援事業に基づき、出産・育児・介護等のライフイベントを抱えた研究者が研究活動を継続するための支援制度の運用や男女共同参画に関する学内の意識醸成を図る取組を行った。
- 先進的な診療支援・健康管理サポートシステムの開発について、会津大学との共同研究を進めた。
- 本学研究者のプレゼンテーション能力の向上を図るため、メディカルイングリッシュクラスにおいて、論文発表を主とした講義内容に変更し、受講者も増えた（受講者数32名）。

(3) 地域貢献に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

[平成25年度で評価できる取組○（又は検討課題等△）]

- 県民向けの公開講座、講演会、シンポジウム等の開催（9件）、各種団体からの依頼による放射線と健康に関する講演派遣（21件）や各種教育機関からの依頼による講師派遣（307件）等に積極的に取り組んだ。
- 地域の医師不足解消のため、地域医療支援担当教員（15名）、公的病院支援担当教員（43名）、政策医療等支援教員（20名）、地域医療再生支援教員（12名）を本学地域医療支援センターに配属し、へき地医療の拠点病院や公的医療機関、地域医療や救急・災害・周産期・感染症等の分野に貢献していると認められる民間病院等に配置した。
- 「災害医療総合学習センター整備事業」に係る派遣医師（5名）や寄附講座「災害医療支援講座」で採用した県外から招聘した医師（常勤医6名・非常勤医3名）を被災地域（相双・いわき地区）に派遣し、東日本大震災及び原子力災害の影響を受けた地域に重点的に支援を行った。
- 地域医療支援センター（医科大学）より支援教員が会津医療センターへ週12名派遣され、会津医療センターから県立南会津・宮下病院、国保診療所へ週16回の診療・当直応援など、積極的に診療応援を行った。

(4) 国際交流に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

[平成25年度で評価できる取組○（又は検討課題等△）]

- 中国武漢大学との国際学術交流協定に基づき、武漢大学教員3名を約

3か月間受け入れて、各専門分野での研究活動に従事させ交流を深めるとともに、「基礎上級」の一環として武漢大学に4年生4名を留学させた。

- 平成25年9月にベラルーシ医科大学・ゴメリ医科大学と、平成26年2月にマウント・サイナイ医科大学と新たに国際学術交流協定を締結し相互交流を開始した。

(5) 大学附属病院に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

[平成25年度で評価できる取組○（又は検討課題等△）]

- 研修医の視点に立った研修環境の改善のほか、ステップアップセミナーの開催（25回）やBLS（一次救命処置）、ACLS（二次救命処置）の開催（7回）、FACE（福島アドバンスド・コース）・診断推論セミナーの開催（5回）などを実施し、本院及び本県の臨床研修の質の向上に寄与した。
- 慢性心不全認定看護師、乳がん看護認定看護師、皮膚排泄ケア認定看護師、精神看護専門看護師の計4名を養成し、看護実践、教育、研究の向上を図った。
- 平成25年12月から救急外来にて、看護師によるトリアージを実施したことで、疾患の緊急性・重症度等に応じて適正な受入れが可能となり、救急医療体制の充実が図られた。
- ドクターヘリについて、山形県に続き、平成25年10月には新潟県と広域連携協定を締結し、それぞれの県で広域搬送の訓練を行うなど、近隣県との連携強化を実施している（平成26年3月末現在の出動件数402件）。
- 肝疾患相談員を2名雇用し肝疾患相談センターを開設するとともに、福島県肝炎対策協議会及び福島県肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会に参加し、拠点病院として関係機関との意見交換及び情報提供を行った。
- 医師、看護師等多職種の協働による退院支援に取り組むとともに、看護部及び地域連携部で患者入院時に退院支援アセスメントを実施し、退院困難要因を抽出することで支援の質の向上を図った。（退院支援延べ件数 1,681件）
- 患者アンケートを参考に院内施設のバリアフリー化、アメニティー（快適さ）の向上を図った。
- 事前診察予約の迅速処理、受診報告ハガキによる報告の徹底、外来連携員による逆紹介の推進、連携登録医制度の導入による紹介・逆紹介の推進、医師・看護師等他職種の共同による転院支援を推進した。
- 原価計算システムの精度向上を図り、そのデータや病院年報よりさらにドリルダウンした数値データを作成し、病院長・診療部長ヒアリングを実施した。今後の治療や患者受入体制などについて話し合い、各診療部が病院経営に寄与することとなった。
- 医薬品について8千6百万円（税込）の削減を、診療材料について3

千万円（税込）の削減をそれぞれ達成し、経費を抑制した。

- DPC（診断群分類による包括請求）データを基に疾患・治療後との在院日数の分析を行い、平成25年7月～8月にかけて各診療科に対し、在院日数の適正化の説明会を行った結果、平成25年度の平均在院日数は15日と前年度よりも1.4日短縮となった。
- 会津地域医療の中核を担い地域完結型医療を提供するため、平成25年5月12日に、会津医療センターを開設した。
- 担当理事の下で会津医療センター準備室教員を中心として、県と大学が連携しながら開設準備を進めた結果、開設後の運営体制は円滑に移行された。
- 会津医療センターにおいて、特色ある臨床研修プログラムに基づき研修を行い、研修医の確保に力を入れた結果、医師マッチングではフルマッチとなった。平成25年度は6名の後期研修医を受け入れたが、引き続き後期研修医の確保を図っていく。
- 会津医療センターにおける一般病床の病床利用率は、開設当初は移転のため患者数を絞った影響があったが、その後は順調に増加し目標値に近い利用率となってきた。また、平均在院日数は、目標よりも短い日数となっている。
- 会津医療センターにおいて、竹田総合病院、会津中央病院と連携し、研修医を対象として会津日新館EBMセミナーを2日間開催した。その他、大腸CT検査に関する講演会、消化器内視鏡医による講演会等を開催し、研修医をはじめ医療関係者が参加した。
- △ 附属病院において、一般病床利用率は78.9%と前年度よりも4ポイント減となった。

2 東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

(1) 県民の健康の保持・増進に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

[平成25年度で評価できる取組○（又は検討課題等△）]

- 県民健康調査データ管理システムの開発を行った。各調査担当者との打合せや会津大学等の有識者を含むデータベース専門委員会の意見などを踏まえながらシステムを構築し、平成26年3月までに約207万人の住民情報を整理した。
- 県民健康調査推進のため、以下の取組を実施した。
 - ・ 基本調査の回答率向上のため、基本調査の有用性をPRするとともに、訪問による問診票の記入支援、市町村や企業との連携、マスメディアを利用した啓発活動を実施した。
 - ・ 甲状腺検査対象者の利便性を可能な限り考慮した公共施設や民間の集客施設を検査会場として確保したことや、受けやすい検査時間を設

定し検査を実施することで検査受診率の向上を図った。また未受診者に対して可能な限りお知らせを送付し、検査実施会場等の情報提供を図った。

- ・ 健康診査の早期実施のため、市町村が実施する健診に項目を上乗せすることや、受診可能な医療機関の拡充等実施体制を充実させ、受診率の増加にもつながるよう対象者の利便性の向上に努めた。
- ・ こころの健康度・生活習慣に関する調査の回答内容から相談・支援の必要と思われる方に対する電話支援等支援体制の充実を図るとともに、状況の変化やその要因を把握するための調査を実施した。
- ・ 妊産婦に関する調査の回答内容から支援が必要と思われる方に対する電話支援等を行うとともに、健康状態等を把握して健康管理に役立つてもらうための調査を実施した。
- ・ ウェブサイトを通して県民健康調査の成果を中心に原発事故後の県民の健康に関する情報を発信した。また、県立医科大学において I A E A（国際原子力機関）、I A R C（国際がん研究機関）、I C R P（国際放射線防護委員会）との国際会議を開催したほか、海外からの訪問客に対応、海外では国際会議に参加し、福島県民の健康状態などの情報を発信し、海外からは関連知見を導入した。I A E Aと連携して医学生、医療従事者向け教育プログラムの作成等を行っている。

(2) 復興支援に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

[平成25年度で評価できる取組○（又は検討課題等△）]

- 医学部5年生へのBSLや県内外の医療人を対象とするセミナーを実施し、災害・放射線に関する人材育成を行うとともに、避難住民への健康相談を実施し、実地研修を通じた被災地貢献を行った。
- 福島医薬品関連産業支援拠点化事業において、事業計画書でサンプル及び解析データの取得数の目標を設定し、計画どおり実施した。

(3) 放射線医学の教育研究等に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

[平成25年度で評価できる取組○（又は検討課題等△）]

- 先端臨床研究センターの組織体制（3部門5ユニット）を整備するとともに、先端臨床研究センターの事業運営計画を策定した。
- BSLプライマリーコースにおいて放射線災害医療を実施した。
- 県民の健康を医学的に検証していくため、医学部に疫学講座、放射線物理化学講座、災害こころの医学講座を設置した。

(4) 復興支援の連携・協力に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

[平成25年度で評価できる取組○（又は検討課題等△）]

- 放射線医学について、放射線医学総合研究所や広島大学と連携し、研

究推進を図った。

3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

[平成25年度で評価できる取組○（又は検討課題等△）]

- 法人職員に会計の基礎である日商簿記3級を取得させるため6回の研修会を実施した。大学法人の運営を良くする知恵を出させるように職員の資質向上を図った。
- 育児休業を取得しやすいように、育児休業を取得した場合に育休任期付職員を配置した。
- 大学で通常授業が行われているときに巨大地震等の災害が発生した場合、帰宅困難な学生が学内に一時避難する事態を想定して、学生用として2日分の災害時食糧備蓄を行った。

(2) 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

[平成25年度で評価できる取組○（又は検討課題等△）]

- 省エネルギー推進委員会を開催し、削減目標を決定するとともに、夏季及び冬季期間の省エネルギー対策の徹底について、学内に周知した。施設整備にあたっては、省エネルギー機器の採用に努めた。
- 平成25年度科学研究費助成事業の応募に向けた説明会の開催や平成25年度科学研究費助成事業に応募しなかった助手以上の教員に対し、所属長が応募の指導をした。応募数は前年より9件増の423件（一人当たり0.90件/人）となった。

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

[平成25年度で評価できる取組○（又は検討課題等△）]

- 平成24年度に策定した「医学部教員（助教、助手）を任期の定めのない教員に移行する際の手続き」に基づき、平成25年度は11人が任期の定めのない教員に移行した。
- △ 教員評価データベースシステムの不具合により、平成24年度の教育活動状況について教員による自己点検・評価ができなかった。

(4) その他業務運営に関する目標を達成するための措置

【評価】「Ⅱ：年度計画をおおむね実施できている」と認められる。

[平成25年度で評価できる取組○（又は検討課題等△）]

- 職員による法令遵守意識の一層の浸透を図るため、管理職員による所

属職員への面談を行った。

- 学内の研究者を対象とした、科学研究費助成事業等説明会や各種指針や法令の遵守に係る講習会を開催した。
- 学生寮の再整備について、計画どおり事業を進め、また寄附金募集を開始した。
- 公式アカウントT w i t t e rによる情報提供を本格運用し、主に学内利用者向けに情報提供を行った。
- 電子ブック（N e t L i b r a r y、丸善e - B o o k L i b r a r y）を導入し、学術情報センターの充実を図った。
- 平成25年5月に全学無線LANシステムを構築し、サービスの提供を開始した。
- 情報セキュリティハンドブックを改訂し、情報セキュリティ専用サイトに掲載した。また、情報セキュリティ専用サイトを開設し、情報セキュリティポリシー、情報セキュリティ教材及び情報セキュリティハンドブックを掲載した。
- 災害対策ガイドライン、災害対策マニュアル等をデスクネットに掲載して、教職員、学生に周知を図っている。

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
第1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	9	B	159	C	6	D	1	II	
		一部計画を下回っており、このうち1項目については計画を大幅に下回っているが、おおむね計画どおり実施し、一定の成果を上げた。									
1	教育に関する目標を達成するための措置	A	1	B	61	C	2	D	1	II	
		1項目については計画を大幅に下回っているが、おおむね計画どおり実施し、一定の成果を上げた。									
(1)	入学者受入方針及び入試制度に関する目標を達成するための措置	A	0	B	9	C	1	D	0	II	優れた入学者を確保するために状況把握・分析を行っており、25年度においては、良い学生を選抜するために第一段階選抜の倍率を8倍から9倍に変更したことは評価できる。目標充足率を達成出来なかった大学院看護学研究科については、引き続き取組推進を期待する。
		入試結果を分析し、医学部においては第一段階選抜の倍率を緩和することにより、受験者の受験機会を広げ、より良い学生を選抜するために、一般入試後期日程の第一段階選抜の倍率を8倍から9倍に変更した。また、看護学部においては、県内医療を担う人材確保のための選抜方法の検討を実施した。									
		A	1	B	35	C	1	D	0		
		学士課程においては、生命の尊厳や人間について深く理解する能力を育成するため、「歴史学」、「倫理学」、「生命倫理」などの教育を実施した。また、大学院課程においては、多分野にわたる最先端の研究法や知識を幅広く習得させるため、学外から講師を招いて、博士・修士両課程とも必修科目として「大学院セミナー」を開講するなど、おおむね計画どおり実施した。									
(2)	教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置	A	0	B	8	C	0	D	1	II	医学部において、臨床研修時から後期プログラムを開始できるなどの履修モデルを追加し、内容の充実を図った。また、医学部学生の育成として、医学部と会津医療センターが連携し、同センターでの臨床実習体制整備に着手しており、25年度においては、5年生全員(103名)と6年生の一部(14名)が臨床実習を行ったことは評価できる。
		5、6年のBSLにおいて、臨床教授制度を活用し、学外の教育協力病院で実習を行った。また、ティーチングアシスタント制度を活用し、実験・実習に関する教育補助業務に積極的に活用した。									
(3)	教育の実施体制に関する目標を達成するための措置	A	0	B	9	C	0	D	0	II	定員増や教育内容の変化に応じた教育体制の整備として臨床教育改革WGを立ち上げカリキュラムの見直しを行い、また、アドバンスOSCE実行委員会を立ち上げ、実施に向けた検討を行っていることは評価できる。
		医学部では、担任制及びファカルティアドバイザー制度を実施し、看護学部では学生生活アドバイザーを配置するなど、学生が相談や質問をしやすい環境を提供している。									
(4)	学生への支援に関する目標を達成するための措置	A	0	B	9	C	0	D	0	II	ファカルティアドバイザー制度の改善を行った結果、個人面談実施率が87.3%と前年比で16.8ポイント向上したことは評価できる。

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価							評価委員会評価		
		計画達成の状況							項目別評価	評価における特記事項	
2	研究に関する目標を達成するための措置	A	2	B	16	C	1	D	0	II	/
		一部計画を下回っているが、おおむね計画どおり実施し、一定の成果を上げた。									
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	A	1	B	9	C	1	D	0	II	研究プロジェクト創出のための学習・検討を「次世代医学セミナー」シリーズを中心として行い、また「研究連携セミナー」によって優れた学内研究プロジェクトの創出に繋げるよう検討を進めたことは評価できる。
		研究プロジェクト創出のための学習・検討を「次世代医学セミナー」シリーズを中心として行い、また「研究連携セミナー」によって優れた学内研究プロジェクトの創出に繋げるよう検討を進めた。									
(2)	研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置	A	1	B	7	C	0	D	0	II	英文校正支援サービス体制の充実やメディカルイングリッシュクラスの講義内容の変更等により、英語論文作成を推進するための取組を行ったことは評価できる。

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
3	地域貢献に関する目標を達成するための措置	A	2	B	15	C	0	D	0	II	
		一部計画を下回っているが、おおむね計画どおり実施し、一定の成果を上げた。									
(1)	地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置	A	0	B	9	C	0	D	0	II	県民向けの公開講座の開催や講演依頼の対応などに積極的に取り組んだことは評価できる。また、会津医療センターにおいては、一般向けの内覧会を開催したり、出前講座などの地域の健康増進を支援する活動を行っていることは評価できる。
		保健・医療に関する公開講座、講演会、シンポジウム等を9件開催した。また、県内各教育機関からの講師派遣依頼に対し、前年以上に対応するなど、おおむね計画どおり実施した。									
		A	1	B	6	C	0	D	0		
(2)	地域医療等の支援に関する目標を達成するための措置	地域の医師不足解消のため、教員をへき地医療の拠点病院や公的医療機関、地域医療や救急・災害・周産期・感染症等の分野に貢献していると認められる民間病院等へ派遣し、支援を行うなど、おおむね計画どおり実施した。								II	地域の医師不足解消のために、へき地医療の拠点病院や地域の救急・災害・周産期・感染症等の分野を担う民間病院等への医師の派遣、特に震災等の影響を受けた相双・いわき地区への派遣を重点的に行ったことは評価できる。また、会津医療センターにおいては、へき地医療拠点センター病院として、県立南会津・宮下病院、国保診療所に対し、積極的に診療応援を行ったことは評価できる。
		A	1	B	0	C	0	D	0		
(3)	地域産業の振興に関する目標を達成するための措置	分かりやすいシーズ集を作成するため、基礎系講座の教員に呼びかけ基礎系のシーズ集の作成に努めた。1月末から順次ホームページに掲載し3月までに18講座25シーズが完了した。								I	分かりやすいシーズ集を作成するため、基礎系講座の教員に呼びかけ基礎系のシーズ集の作成に努めた。1月末から順次ホームページに掲載し3月までに18講座25シーズが完了したことは評価できる。

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
4	国際交流に関する目標を達成するための措置	A	0	B	7	C	0	D	0	II	
		おおむね計画どおり実施し、一定の成果を上げた。									
(1)	国際交流の推進に関する目標を達成するための措置	A	0	B	7	C	0	D	0	II	武漢大学との国際学術交流協定に続き、新たに3大学と協定を締結し相互に留学生を派遣するなど、国際交流の体制づくりに取り組んでいることは評価できる。
		中国武漢大学とは国際学術交流協定に基づき、武漢大学教員の受入（3名）、本学教員の派遣（2名）、本学学生の留学（4名）を行った。また、平成25年度中に新たにペラルーシ医科大学・ゴメリ医科大学、マウント・サイナイ医科大学との間でそれぞれ交流協定を締結し、本学学生を留学（各1名）させたほか、シンガポール国立大学への学生留学（1名）や海外大学からの短期留学の受入も行った。おおむね計画どおり実施した。									
5	大学附属病院に関する目標を達成するための措置	A	4	B	60	C	3	D	0	II	
		おおむね計画どおり実施し、一定の成果を上げた。									
(1)	附属病院に関する目標を達成するための措置	A	2	B	44	C	1	D	0	II	研修医の視点に立った研修環境の改善のほか、ステップ・アップセミナーや「BLS（一次救命処置）講習会」、「ACLS（二次救命処置）講習会」など、臨床研修以外の研修も実施し、本県の臨床研修の質の向上に寄与したことは評価できる。また、慢性心不全認定看護師、乳がん看護認定看護師、皮膚排泄ケア認定看護師、精神看護専門看護師の計4名を養成したことは評価できる。一方で、平均在院日数は15日と前年度よりも1.4日短縮したものの、一般病床利用率は78.9%と前年度よりも4ポイント減となったことについては改善を図りたい。
		原価計算システムの精度向上を図り、そのデータや病院年報よりさらにドリルダウンした数値データを作成し、病院長・診療部長ヒアリングを実施した。今後の治療や患者受け入れ体制など話し合い、各診療部が病院経営に寄与することで了承された。									
(2)	会津医療センターに関する目標を達成するための措置	A	2	B	16	C	2	D	0	II	関係機関の連携のもと、運営体制が県立病院から大学附属施設へと円滑に移行したことは評価できる。また、医学部学生の臨床実習の受入や初期研修医の確保など、若手医師の育成に取り組んでいることは評価できる。

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
第2	東日本大震災等の復興支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	1	B	16	C	0	D	0	II	
		おおむね計画どおり実施し、一定の成果を上げた。									
1	県民の健康の保持・増進に関する目標を達成するための措置	A	1	B	4	C	0	D	0	II	県民健康調査を着実に実施するために、検診受診率向上の取組や、県民ニーズに合わせた広報・啓発活動を推進したことは評価できる。
		関係機関等との連携を図りながら県民健康調査を推進するなど、おおむね計画どおり実施した。									
2	復興支援に関する目標を達成するための措置	A	0	B	4	C	0	D	0	II	医学部5年生へのBSLや医療人を対象としたセミナーを実施し、災害・放射線に関する人材育成を行うとともに、避難住民への健康相談を実施し、実地研修を通じた被災地貢献を行ったことは評価できる。
		医療-産業トランスレーショナルリサーチセンターが入るA棟の実施設計を策定したほか、定期的にTR部会を開催した。									
3	放射線医学の教育研究等に関する目標を達成するための措置	A	0	B	7	C	0	D	0	II	放射線医学の推進のため、医学部に疫学講座、放射線物理化学講座、災害こころの医学講座を設置したことは評価できる。また、先端臨床研究センターの組織体制を整備するとともに事業運営計画を策定したことは評価できる。
		ふくしま国際医療科学センター実施設計について、業務を委託し、関係する各部署と調整を図り、設計図書の作成や模型作成等の業務について完了した。									
4	復興支援の連携・協力に関する目標を達成するための措置	A	0	B	1	C	0	D	0	II	放射線医学について、放射線医学総合研究所や広島大学と連携し、研究推進を図ったことは評価できる。
		サイクロトロン整備に関して、放射線医学総合研究所と連携して事業の推進を図った。									

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
第3	管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	3	B	50	C	0	D	2	II	
		一部計画を下回っており、そのうち2項目については大幅に計画を下回っているが、おおむね計画どおり実施し、一定の成果を上げた。									
1	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	A	0	B	14	C	0	D	0	II	
		おおむね計画どおり実施し、一定の成果を上げた。									
(1)	組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	A	0	B	12	C	0	D	0	II	日商簿記3級を取得するために法人職員向けの研修会を開催したり、専門看護師等の職務に関連する資格を取得した職員への助成をするなど、職員の資質や意欲を向上させるための具体的な取組を導入していることは評価できる。
		法人職員に会計の基礎である日商簿記3級を取得させるため6回の研修を実施。大学法人の運営をよくする知恵を出せるように職員の資質向上を図った。									
(2)	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	A	0	B	2	C	0	D	0	II	事務決裁規程を改正し、職員の負担軽減、業務効率化を図るため、決裁方法等の見直しを行ったことは評価できる。
		職員の負担軽減・業務の効率化及び迅速化を図るため、公立大学法人福島県立医科大学事務決裁規程を改正し、決裁方法等の見直しを行った。									

2 項目別評価 総括表

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
2	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	A	0	B	6	C	0	D	0	II	
		おおむね計画どおり実施し、一定の成果を上げた。									
(1)	外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	A	0	B	4	C	0	D	0	II	平成25年度科学研究費助成事業の応募に向けた説明会の開催や、助手以上の教員に対する所属長の指導により、助手以上の教員が研究代表者となり申請した件数は、0.9件/人と昨年度より伸びたことは評価できる。
		平成26年度科学研究費助成事業の応募に向けて説明会を実施した。また、研究者による研究計画書の改善の指導、事務局職員による応募書類の事前確認を行った。									
(2)	経費の抑制に関する目標を達成するための措置	A	0	B	2	C	0	D	0	II	夏季及び冬季の省エネ対策を徹底するとともに、施設整備にあたっては省エネ機器の採用に努めたことは評価できる。
		省エネルギー推進委員会を開催し、削減目標を決定すると共に、夏季及び冬季期間の省エネルギー対策の徹底について、学内に周知した。また、施設整備にあたっては、省エネルギー機器の採用に努めた。									
3	自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	A	0	B	11	C	0	D	2	II	
		2項目について計画を大幅に下回っているが、おおむね計画どおり実施し、一定の成果を上げた。									
(1)	評価の充実に関する目標を達成するための措置	A	0	B	4	C	0	D	2	II	平成24年度に策定した「医学部教員(助教、助手)を任期の定めのない教員に移行する際の手続き」の運用により、平成25年度は11人が任期の定めのない教員に移行したことは評価できる。なお、教員評価データベースシステムの不具合により、平成24年度の教育活動状況について、教員による自己点検・評価が出来ない状況となった。
		県公立大学法人評価委員会による評価結果を大学ホームページで学内外に公表した。また、医学部教授会において「医学部教員(助教、助手)を任期の定めのない教員に移行する際の手続き」を策定し、運用を開始するなど、おおむね計画どおり実施した。									
(2)	情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	A	0	B	7	C	0	D	0	II	消費者庁・福島県主催の個人情報保護法に関する説明会に職員を派遣し、法律の目的や情報開示等の事務についての最新の知識を習得し、情報開示に携わる職員に周知を図り、情報公開の適正な事務処理に努めたことは評価できる。
		消費者庁・福島県主催の個人情報保護法に関する説明会に職員を派遣し、法律の目的や情報開示等の事務についての最新の知識を習得し、情報開示に携わる職員に周知を図り、情報公開の適正な事務処理に努めた。									

2 項目別評価 総括表

公立大学法人福島県立医科大学

評価項目		公立大学法人自己評価								評価委員会評価	
		計画達成の状況								項目別評価	評価における特記事項
4	その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	A	3	B	19	C	0	D	0	II	
		おおむね計画どおり実施し、一定の成果を上げた。									
(1)	法令遵守に関する目標を達成するための措置	A	0	B	6	C	0	D	0	II	職員の法令遵守意識の浸透を図るため、管理職員による所属職員面談を行ったり、学内の研究者を対象にした法令の遵守に係る講習会を開催したことは評価できる。
		平成25年4月2日に、新規採用職員を対象にコンプライアンスマニュアル及びチェックシートを配布するとともに研修を行った。 平成26年3月には、各所属コンプライアンス委員会の活動内容を報告してもらった。									
		A	1	B	6	C	0	D	0		
		ユニバーサルデザインに対応するため、病棟特別室内（11室）の段差解消工事やハイエネ棟等のトイレ改修工事を行った。また、既設給水・空調・自動制御・火災報知設備・エレベーターの更新を計画的に行った。									
(2)	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	A	0	B	7	C	0	D	0	II	災害対策ガイドライン、災害対策マニュアル等の改訂版をデスクネットに掲載し、これらの概略をまとめた「大地震対応マニュアル」ポケット版を作成・配付して教職員、学生に周知を図るなど、おおむね計画どおり実施した。
		災害対策ガイドライン、災害対策マニュアル等の改訂版をデスクネットに掲載し、これらの概略をまとめた「大地震対応マニュアル」ポケット版を作成・配付して教職員、学生に周知を図るなど、おおむね計画どおり実施した。									
(3)	健康管理・安全管理に関する目標を達成するための措置	A	2	B	0	C	0	D	0	I	全学無線LANシステムを構築しサービス提供を開始したこと、会津医療センターにおいて学術情報ネットワークを整備したことは評価できる。
		平成25年5月に全学無線LANシステムを構築し、サービス提供を開始した。また、会津医療センターにおいて、学術情報ネットワークを整備し、医科大学と同等のネットワークサービスを開始した。									
(4)	情報通信基盤の整備・活用に関する目標を達成するための措置	A	2	B	0	C	0	D	0	I	全学無線LANシステムを構築しサービス提供を開始したこと、会津医療センターにおいて学術情報ネットワークを整備したことは評価できる。
		平成25年5月に全学無線LANシステムを構築し、サービス提供を開始した。また、会津医療センターにおいて、学術情報ネットワークを整備し、医科大学と同等のネットワークサービスを開始した。									

合計	A	13	B	225	C	6	D	3	247
----	---	----	---	-----	---	---	---	---	-----

注1:自己評価の考え方

- A・・・年度計画を上回って実施している
- B・・・年度計画を予定どおりに実施している(達成度がおおむね90%以上)
- C・・・年度計画を下回って実施している(達成度がおおむね60%以上90%未満)
- D・・・年度計画を大幅に下回っている、または実施していない(達成度が60%未満)

注2:評価委員会の評価の考え方

- I・・・年度計画を十分に実施できている
- II・・・年度計画をおおむね実施できている
- III・・・年度計画を十分に実施できていない
- IV・・・年度計画を実施できていない